

市役所での所得税確定申告の相談・申告 は 「事前予約」が必要です

所得税確定申告書の作成相談は、混雑回避のため、事前予約が必要です。

予約のない方は受付できません のでご注意ください。

● 会 場 市役所^{グランドフロア} G F 会議室

● 対 象 令和6年分の所得が給与・公的年金等のみの人

令和5年以前分の申告やその他の所得がある人は、千葉西税務署で相談・申告をしてください。

但し、相談の必要がない作成済みの確定申告書は、市役所で提出できます。(3月17日(月)まで)

※作成済みの確定申告書を提出する場合は、事前予約は不要です。

● 相談・申告期間

2月17日(月) ～ 3月7日(金) (土・日曜、祝日を除く) 午前9時～

● 定 員 各日 130人

● 予約方法

以下のいずれかの方法で予約してください。 ※電話での予約はできません。

1. 往復はがき

受付期間：12月16日(月) ～ 1月17日(金) (消印有効)

往信用の裏面に 氏名、住所、電話番号、希望日(第3希望まで※時間は指定できません)、
返信用の宛名を記入し、市民税課へ郵送してください。

※応募多数の日程は抽選となります。決定日時の通知は、1月下旬頃を予定しています。

<往復はがきの書き方>

往信用の宛名面	返信用の裏面	返信用の宛名面	往信用の裏面
切手 (青色) (往 信) 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1 習志野市役所市民税課 所得税確定申告予約担当	※ <u>ここには何も</u> <u>記入しないでください。</u>	切手 (緑色) (返 信) ご自分の住所・氏名を 記入してください。	① 住所・氏名 ② 電話番号 ③ 希望する日付 (第3希望まで) ※時間は指定できません。

※複数人分を予約する場合は、人数分の①～③を
記入してください。

2. インターネット

受付期間：2月1日(土) ～ 相談・申告日の前日正午まで

市ホームページの予約システム(ちば電子申請サービス)から申し込みをしてください。

※1月31日(金)までは、申し込みできません。

問合せ: 習志野市役所 市民税課 047-451-1151(代表)